

Title	日本地理区の研究と国土計画
Sub Title	
Author	小島, 栄次
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.11 (1940. 11) ,p.2153(59)- 2177(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19401101-0059
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19401101-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本地理區の研究と國土計畫

小島 榮 次

一、國土計畫に於ける「單位地域」

去る九月二四日の閣議で決定を見た「國土計畫設定要綱」の第二條は、「計畫の種類並に運用」として次の如く定め居る。(九月二五日附朝日夕刊参照)

- 一、日滿支計畫、日滿支三國を通ずる國土の綜合的利用開發の計畫にしてその各國を以て各單位地域とし、之に對する人と施設との合理的配分方針を策定するものとす。
- 二、中央計畫、中央計畫は内外地全般を對象とする計畫にして、日滿支計畫を基準として策定を圖るものとし、内外地方の特性を發揮せしめ國家的見地よりする國土の綜合的利用開發の計畫を樹立するものとす。中央計畫は各廳所管行政の基準となりて運用せらるべく、内地に於ける各單位地域別地方計畫及び外地に於ける開發計畫策定の基準となる外各廳所管の事業として直接實施せらるべきものとす。

即ち國土計畫は、大にしては日滿支ブロックを地盤として設定され、それを基礎として本邦内外地全體を對象とする中央計畫が樹立される。前者は日滿支三國の夫々を單位地域として取扱ひその夫々の内部に於ける計畫の基準を與ふるものであり、後者は、本邦内外地に對して諸産業配分計畫・綜合的交通計畫・動力計畫・治水治山及び利水計畫・人口配分計畫・文化厚生施設配分計畫を樹立すると共に、各單位地域別計畫の基本方針を策定する。換言すれば日滿支ブロック全體にわたる計畫の大綱が先づ決定され、それに基づくより、詳細な具體的な實施計畫が各國別に立てられ、更に一國全體に對する計畫のより、詳細な具體的な實施計畫が國內單位地域別及び各外地別に立てられることになつて居る。

ところで、各國の夫々が上位の單位地域として中央計畫がその夫々に立てられることに就いては、地理學的見地から特に考察すべき問題を含まなと思ふが、内地の諸部分が下位の單位地域として區分されることに關しては、地理學的見地から考察すべき問題を含めて居る。

この單位地域が如何に區劃されるかは、未だ明示されて居ない。一月二四日の新聞の報するところに依れば「内務省では内地計畫實施の基本的立法措置として地方計畫法を制定し來議會に提出することに決定、この程計畫局に於て右法案要綱の作成を終つたので近く省議に付議することゝなつた由である。(中外商業新報)然し去る八月に新聞紙上に傳へられたところに依ると、内務省の「地方計畫要綱」第二條には「計畫の内容」として次の如く定められて居る。(八月二日附東京日日)

即ち「(イ)國土計畫の具體化としての地方計畫、即ち全國を北海道、東北、關東、東海、近畿、北陸、中國、四國、九州の九地方計畫單位地域とする。(ロ)地方計畫の獨自性(圏計畫)地方計畫は内地計畫、東亞計畫、と緊密なる縦の連繫を保持して實施するが、一方地方的見地より各單位地域の經濟圏、生活圏の確立を企圖する」と。また前掲「國土計畫設定要綱」の發表された九月下旬の新聞紙上にも、同様の地方區分案が審議されつゝあることが報せられて居る。(二五日附朝日夕刊)斯くして單位地域の區劃は未決定ではあるが、孰れにしても現在の府縣よりは遙かに大なる面積を持つものとなることは明かである。即ち北海道の場合は別として、内地各府縣を少くとも數個合した廣さでなければならぬ。これは、斯かる地方計畫なるものが、各府縣別施設を以つてしては充し得ない要求から發すると考へられることから、當然に結論されて來る。土地に對する計畫が、一方に於いて大都市の發達と共に都市計畫から地方計畫へ擴大され、他方に於いて全國的統制經濟或は計畫經濟が諸國に行はれると共に一國土全體を包含する國土計畫として現れ、遂には數ヶ國の國土にわたる計畫にまで擴大されるに至つたのは、中小の各地の經濟的發展と共に地域間の關聯が密接となり、各地域での孤立的計畫が實效を擧げ得なくなつたのみでなく、却つて相互の障礙となる場合も起り得るに至つたからであること、並びに斯かる實效を要求し斯かる障礙の排除を要求する社會的國家的情勢の發展があることに基く。(奥井復太郎著、國土計畫論、昭和一五年刊、二三—三二頁参照) して見れば單位地域が各府縣よりも遙かに大でなければならぬことは明かである。

この單位地域は、前述の如く國土計畫を進行せしめる爲めの地域的單位といふ意味を持つものであつて、國土計

畫の實施が進行すると共に改廢される可能性を持つ。他方、吾々は國土計畫完成の結果として出現する單位地域を考へることが出来る。(吉田秀夫著、國土計畫論、昭和一五年刊、五四―五頁参照)

國土計畫の目標とするところは、前掲「國土計畫設定要綱」にも述べられて居るやうに、(一)「日滿支を通ずる國防國家態勢の強化を圖ること」(第一條)(二)「内外地各地方の特性を發揮せしめ國家的見地よりする國土の綜合的利用開發を行ふこと」(第二條の二)(三)「延びては、日、滿、支、南洋を含む東亞共榮圈の確立を圖ること」(第三條の二)である。而してこの目標に達する爲めに、最後に出現する各單位地域に就いては次の二つのことが要求される。即ち第一には國防國家の態勢を強化する爲めには、工業の過度なる地域的集中を抑制し、吉田氏の所謂「經濟の地域的蜷縮化」(前掲書、八六頁)即ち或る程度まで經濟的に――より具體的に云へば工業的に――自給自足性を持つ地域を作り、國土の一部に對する外敵の一撃が「同時に他の部分へも致命的に影響を及ぼすといふが如き程度に於ける」(他地域との)「不可分性を回避し、假令その一部分が崩壊するともなほ他の部分が一應の獨立性を保持し得るが如き状態を達成すること」(同所)が必要であり、(註一)第二には、各地域即ち大にしては國土、小にしては國內各地域の特性を發揮せしめるが爲めには、夫々の特性を持つ地域を區劃してこれに特殊の施設を行ふことが必要である。(註二)

(註一) この要求が凡そ如何なる形で實現に移されようとするかは、佐藤弘教授の次の言葉によく示されて居る。『さし當り日本を樺太、北海道、東北、關東、中部、關西、四國、中國、九州、臺灣、朝鮮の十二地方に分ち、各地方に衣食住と軍備との自足性を與へる。即ち各地方の中心都市にその地方で自足し得るに足るだけの紡織工業(棉花、羊毛、人絹)と金

屬工業とを起し、動力を確保する。そしてこれによる重工業製品と輕工業製品とをその地方内の經濟單位たる縣、郡、市、町、村に送つて各々これが經濟的自足性を保護する。従つてこれがためには今日の四大工業地區を縮少する。綿絲綿織物工業は大坂地區より、毛糸毛織物工業は名古屋地區より、機械器具工業は東京地區より、金屬工業は北九州地區より各地方へ分散させる。勿論この間に必要なる原料、資本、勞働、交通は中央に於ける國土計畫局に於て按配する。とにかく、我が國を大小多くの自足經濟圏に分割し、これを中央に於て統轄する様にする。』(「國土計畫と工業立地」經濟學論集、昭和一四年一月、一九―二〇頁)

(註二) この二つの目標は根本的には互に矛盾する。吉田氏は「もとよりこゝにアウタルキイと云ふのは絶對的意味に於いては無い。換言すれば各單位地域は相互に何等依存關係をもたぬといふのではなく、又は各地域は何れも同じことをするといふのでもない。之に反し各單位地域は、其の自然的乃至は社會的事情によつて、生産條件を始めとして其の他各般の條件に就いて異なる地位に立つものであり、従つて其の各々の經濟の様相は互に異なるものあるべく、従つて其の限りに於いて相互依存の關係が生ずることは必然である。更にそれだけではない。それ等の各地域が全體の單位であり部分である限り、これ等は相互に不可分の關係にさへ立つものである。(前掲書、八五―八六頁)と云はれるが、右の根本的矛盾は否定さるべくもない。然し乍らこの問題は本稿の範圍外と考へられるから、これ以上こゝに論ずることはしない。

國土計畫實施の結果として出現すべき單位地域が斯かるものとすれば、當面の單位地域がそれを考慮して區劃されねばならぬことになる。現在の國內各地方は、國土計畫が實施されるに従つて、土木事業の進行や資源開發事業の進行その他の結果として、次第にその相貌を變へて來るであらう。一定の目標時期を定めて立てられ實施される國土計畫の第一期が終了すると、第二期に於ける單位地域は前期のそれとは異なることがあり得る。然し乍ら斯か

る變化が計畫通りに順調に進行し、前述の如き目標の達成を可能ならしむるが爲めには、現在の各地域にそれを可能ならしめる基礎的條件が備つて居らねばならぬ。換言すれば各地域は先づ現在それが持つ基礎的條件を考慮して區劃されねばならぬ。而して斯かる基礎的條件の研究は、地理學的研究の分野に屬するものである。

元來、地理學的研究の課題は地域的個性の記述と説明とである。(本誌、一〇月號所載の拙稿「地理學的研究の對象と課題」參照)或る地域がそこに於ける諸現象の分布状態の結果として個性を有する事實を明かにし、且つその原因を探究することである。然らば地理學者は、右の如き單位地域區劃に關しても、何等かの個性を持つといふ理由に依つて區劃され得る地域を見出し、その現在の状態を明かにして將來の豫測に役立たしめることに依つて、斯かる單位地域の區劃を行ふ仕事そのものに對して、重要な資料を提供し得る筈である。何等かの個性に依つて區劃される地域は即ち地理學的的地域であり、所謂地理區である。日本地理區に關する地理學者の研究は、こゝに新しい意義を持ち得るに至つた。然るに「地方計畫要綱」は地方行政區劃の變更に全く言及して居ないから、恐らく現在の府縣境界をその儘に残し、これとは別個に特殊的な行政區劃として右の單位地域を設定し、而して北海道を除く各單位地域は、夫々幾つかの府縣を適宜に配合して形成されるのではないかと思はれる。成程、現在の府縣境界をその儘に用ふることは、諸種の點に於いて便利であらう。然しこの際にそれを離れることにも利益がある。蓋し從來の府縣境界は既に長年月にわたつて行はれ、従つて改廢を要する場合も少からず生じて居るからである。然るに當局の方針は、前述の如く府縣境界をその儘に利用することにあるらしく、吉田氏も、政府當局の方針は大體に於いて

地方連絡協議會の地域と合致するやうに考へて居られる。(前掲書、一二三頁)果して斯かる區分が適當であるか否かに就いては、研究の余地が大きい。而してこの研究には、大規模な且つ詳細な調査が必要であるが、こゝでは、從來の地理學者の本邦地理區に關する業績を考察して見ようと思ふ。

尙新聞紙上に傳へられる「地方計畫要綱」第四條には、地域制として、(イ)規制地域、都市發展規制其他、(ロ)農業地域、農地保存のための地域、(ハ)開發地域、土地開發のための地域、地價統制、土地收容を行ふ」と規定されて居り、前述の如き單位地域と異なつた意味の「地域」が取上げられて居る。即ち單位地域内で特に或る地域を指定して、そこに於ける土地の用途を統制するものである。これは地理學的研究にとつてやはり重要な問題となり得るのであつて、地理學的研究に基いて指定地域たるべき地域を定め、或は當局に依る指定の適否を論ずることが出来る。然し乍らこゝではその問題に觸れないこととする。

二、自然地理區に關する研究

地理區は自然現象に就いても區劃されるし、社會現象に就いても區劃される。而して自然現象の社會現象に對する影響の爲めに、自然區と人文地理區とは決して無關係ではあり得ない。國土計畫に於ける單位地域區分に當つて考慮すべき地理區は、勿論主として人文地理區ではあるが、斯かる意味に於いて先づ自然地理區(註三)に關する研究を一瞥しよう。

(註三) 田中啓爾、日本の地理區、地理學評論、第三卷第一號、二一四頁、に従ふと「自然的」地域又は自然的地理區なる

言葉には二様の解釋が成立し得る。一つは人爲的境界(即ち政治的境界)に依つて區劃された人爲的地域に對する自然的地域を意味し、他は人文地理的單元に對して自然地理的單元を意味するものである。前者は自然現象に關する地域と社會現象に關する地域との兩者を含むのに對して、後者は自然現象の地域のみを含む。こゝでは後者の意味に用ひる。

日本地理區區分に關する研究は、寡聞なる筆者の眼に觸れた限りに於いては、意外に數が少い。自然地理區に關するものとして、次のものが擧げられる。(註四)

先づ氣候區の研究としては、

福井英一郎、我邦に於ける氣候分類につきて、地理學評論、第四卷第九號、昭和三年九月、

岡田武松 The climate of Japan. Part I. Climatography of Japan. 中央氣象臺、歐文報告、第四卷第二號、昭和六年三月

福井英一郎、日本の氣候區、第二報、地理學評論、第九卷第一、二、三、四號、昭和八年一、二、三、四月、

岡田武松、氣候(修正地理學講座)昭和十一年、

地形區に關する研究としては、

下村彦一、日本群島の地形區概報、地理學評論、第二卷第一二號、大正一五年一二月、第三卷第四、九號、昭和二年四、九月、

高橋純一、概説及地理區域(日本地理大系、總論篇)昭和六年

田山利三郎、河川(同右)同右、

下村彦一、花井重次、渡邊光、岡山俊雄、相山正英、地形區(岩波講座、地理學)、昭和九年、

渡邊萬次郎、地勢、(日本地理風俗大系、別卷日本總論)昭和十三年

(註四) こゝに掲げたもの以外に、例へば氣候區に關しては、E. Mary Sanders, Climatic zones of Japan and Formosa. Monthly Weather Review, July 1920. 中川源三郎、本邦氣候の區分に就いて、地學雜誌、第一一巻、明治三二年、等のものこと、福井英一郎著、氣候學、昭和十三年、卷末の文獻目録に依つて知つたが、參照する暇がなかつた。また地形區に關しては E. Naumann, Über den Bau und Entstehung der japanischen Inseln. Berlin 1885. 原田豐吉、日本地質構造論、地學雜誌、第二二年、明治三二年、T. Harada, Die japanischen Inseln, eine topographische geologische Uebersicht. Berlin 1890. E. Naumann, Neue Beiträge zur Geologie Japans. Peterm. Mitteil., Erg.-Heft Nr. 106, 1893. 小川琢治、日本群島地質構造論、地學雜誌、第一一年、第一四年、明治三二、三五年、F. v. Richtofen, Geomorphologische Studien aus Ostasien. V. Gebirgsstellungen im japanischen Bergen. Sitz-Ber. K. Preuss. Akad. Wiss., Phys.-Math. Kl., H. XL, 1903. H. Yabe, Problems concerning the geotectonics of the Japanese Islands; Critical reviews of various opinions expressed by previous authors on the geotectonics. Sc. Rep. Tohoku University, Second Series (Geology), 4, 1917. B. Koike, Morphological summary of Japan and Korea. Journ. Geol. Soc. Tokyo, 21, 1914. 等々

辻村太郎著、日本地形誌、昭和四年刊の文獻目録その他に掲げられて居るが、これ等も參照する暇がなかつた。また地質區を特に取上げなかつたのは、それが主として地形區に關聯する場合にのみ本稿の題目に關聯して來ると考へた爲めであり、動植物區土壤區その他に就いては、寡聞にして斯かる研究の行はれて居ることを知らぬ爲めである。

さて日本の氣候區は、福井氏に従つて次表の如く區分される。大氣候區は氣溫の差に基いて區分され、北日本氣

日本の氣候區(福井英一郎氏日本の氣候區、第2報に依る)

大氣候區	中氣候區	小氣候區	微氣候區*
北日本	樺太	東樺太…(敷香附近)	
		西樺太	
		北海道	西北海道…(天鹽、小樽、札幌、上川、苫小牧附近) 東北海道…北見(網走附近)、十勝-根室(花咲、帶廣、廣尾附近) 千島…北千島、南千島
中部日本	北朝鮮	西南北海道	檜島…(函館) 山鏡…成北、成南 浪…黄畿、平安
		北朝鮮	陸…(三本木、宮古、花巻、仙臺)
	太平洋岸	東海	…南關東(房相)駿遠(南伊豆)
		山	…北關東(福島)甲信(長野、飯田)濃飛、笠置
		瀬戸内海	…東瀬戸、中瀬戸、西瀬戸
	日本海岸	九州	…筑紫、有明(佐賀、熊本)對馬、南韓
		南海	…薩隅(屋久島)日向(宮崎)土佐、南紀、伊豆七島
		兩北山	羽…秋田、山形 陸…北越、中越、南越、佐渡、能登 陰…(隱岐)
	南朝鮮	東	韓…(大邱、鬱陵島)
	南日本	琉球	沖
臺			北東中雄湖
		臺灣	高澎
			小笠原諸島

*微氣候區とは本稿筆者の附した假稱
括弧内は特殊氣候を有して周圍から異なる特殊地域

候區は月平均氣温の攝氏零度以下に達する月數が四以上の地帯、南日本は年平均氣温が二〇度以上の地帯であり、中部日本はその中間の地帯である。中氣候區は大體に於いて降水量及びその季節的配布に依つて區分される。即ち北日本は主として氣温の差に依つて樺太と北海道に分たれ、中部日本も内地に關する限り、月平均氣温零度以下の月が三ヶ月以上に達する地區が西南北海道であり、津輕海峽以南は斯かる月が三ヶ月に達せざる地域であるが、中央脊梁山脈に依つて太平洋岸と日本海岸とに區分される。この二地域は、前者が夏季の多雨に對して冬季の寡雨を示す所謂表日本式氣候を持つに對して、後者はその逆の降水量配布を持つ。而して西部に於ける兩者の境界は大體濱田と松江の中間にあり、その以西は表日本式氣候區となる。

これ等中氣候區間の差異は主として大地形の影響を受ける結果であるが、更に中氣候區内に於ける小氣候區の差異は、更に細い地形即ち小山脈・丘陵・低地帯・海岸形等の影響に依つて生ずる場合が多い。而してこの影響は主として降水の總量及び季節的配布の上に現れる。斯くして北海道中氣候區は、中央山脈に依り分たれる東西の小氣候區及び千島小氣候區に區分され、西南北海道も亦、略々東西兩海岸の分水嶺に依つて檜山及び渡島の二小氣候區に分れる。

太平洋岸中氣候區は面積頗る廣く、高度・海岸からの距離・緯度等に於いて區内各地間に著しい差異がある。従つて區内各小氣候區間の差異は著しい場合がある。三陸地方は太平洋岸區のうち最も低溫の地域で、奥羽山脈の東側、阿武隈川以北の地を占める。その南方に接して東海小氣候區があり、西へ延び三重縣長島附近に達する。溫和な海

洋の影響下にあり、その内部に於ける各地間の氣候的差異は少い。その北から西へ東山小氣候區が延び、北關東・甲信・濃飛(濃尾平野北半部以北)・近江盆地南部・伊賀盆地・奈良盆地・京都盆地・龜岡盆地等を含む。即ち海岸より遠い内陸地帯で且つ起伏に富むが故に、一般に日本本島中最も大陸的な氣候を持つが、しかもその内部各地間の差異が著しい。次に東山地方の西に連る瀬戸内海小氣候區は、大阪灣岸地方・淡路島・山陽地方・四國北半部・北九州の瀬戸内海斜面を含む、その氣温に對して降水量の多くないことが特徴をなす。北九州小氣候區は中國の一部(濱田以西の日本海岸)北九州・豊岐・對馬・濟州島・朝鮮南海岸を含み、年平均氣温が高く且つ年較差の少い地方である。南海小氣候區は中部日本の西南端に位し、紀伊半島から四國・九州に跨る。伊豆七島もこれに屬する。内地に於ける最も高温且つ最も多雨の地方である。

日本海岸中氣候區は、青森縣西半部・秋田・山形兩縣を含む兩羽地方、新潟・富山・石川の諸縣及び福井縣の舊越前地方・滋賀縣北部(比良山及び長濱以北)に跨る北陸地方・その西に接して濱田附近に至る山陰地方、の三つの小氣候區に分れる。北陸地方は降水量最も多く、本邦に於ける最深雪地方であり、兩羽地方は三者のうち最も降水量の少い地方である。且つ降水量の配布状態も三地方の間に差異が見られる。

以上が福井氏に依る日本氣候區區分の概略である。これに對して岡田博士の區分は、中央氣象臺歐文報告に掲げられた圖に従ふと、北海道全島を一區劃として、兩羽及び北陸兩地方を一括して北陸區とし、北陸・山陰の境界部と東山地方西部及び大阪灣東岸を以つて近畿地區とし、山陰と瀬戸内海區の境界を山口縣西端に至らしめる等の點に

於いて、主たる相違點を持つ。即ち日本内地は、北海道・東北・關東・東海・中央高原・近畿・北陸・山陰・内海地區・北四國・北九州・紀伊・南四國・南九州となる。

これ等兩者は重要な點では一致して居るやうに見える。即ち南北の差異・東西の差異を認めると共に、中部日本の内陸地方及び瀬戸内海を夫々特色ある氣候區と認めて居る點である。明かにこれ等の差異は、各地方の社會現象に夫々異なつた影響を與へる。従つてその限りに於いて、社會現象に關する地理學的地域の形成要素となり、従つてまた國土計畫に於ける單位地域區劃に際しても考慮するべき要素となる。然し乍ら斯かる行政區劃の區分に於いては、明かに他の要素がより重要な意義を持つのであつて、例へば氣候上では同一地區に屬する紀伊・南四國・南九州を同一行政區劃に一括することは望ましくなく、却つて異なる氣候區に屬する四國の南北兩地方を一行政區劃とすることが望ましいのである。

次に地形的地理區に關する研究を一瞥するに、これは尙一層利用し難い。蓋し地形區の區劃は、純粹に地形學的に行はれる場合にも、地質構造を主として考慮する場合にも、孰れも成因上の差異を重要視するが故に、何等かの統一性を持つ地塊又は山塊が單位として區劃される。従つて地形區の境界は、主として低地に置かれるのである。然るに本邦の如き地形に於いては、社會現象の分布は河谷・平野・海岸等の低地にその中心を置いて居り、従つて社會現象に關する地域の境界は山嶺に引かれる場合が多い。換言すれば社會現象に關する地域は人口分布の形狀と最も密接に結着くのであつて、陸上に於いては、人口稀薄な山岳部が境界線となることは當然である。

日本地形區(岩波講座地理學、「地形區」に據る)

- 樺太地方 A東部山地 B凹地帶 C西部山地
- 千島地方 A北千島 B中千島 C南千島
- 北海道地方 A北見山地 B石狩山地 G天鹽山地 D夕張山地 E日高山地 F増毛山地 G中央盆地 H東部火山地 I根室高地 J白糠丘陵 K十勝平地 L石狩、勇拂低地 M日本海島列
- 東北地方 I北海道部
A西部火山地域 B渡島山地 C中央低地 D日本海島列 II東北地方部
A北上、阿武隈山脈 B東部盆地列(中央溝) C奥羽山脈 D中央盆地列 E出羽山脈 F大地溝帶東縁地帯 G日本海岸平野列 H日本海島列 I關東平野 J中央日本低地帯
- 中央高地地方 A飛騨山地 B阿寺山地 C木曾山脈 D伊那盆地 E赤石山地 F三河高原 G駿遠海岸低地 H飛騨、美濃山地 I加賀山地 F越前、美濃山地 K越前丘陵 L福井盆地 M加賀平野 N富山平野 O濃尾平野 P岐阜丘陵 Q知多、渥美半島
- 近畿地方 A丹波高原 B近畿斷層地塊群
- 中國・瀬戸内・北九州地方
A中央九州火山區 B瀬戸内地溝區 C中國山地 D隱岐島 E對馬島
- 外帶地方 A紀伊山地 B四國山地 C九州山地 D南九州火山地域
- 琉球島弧地方 A種子、屋久島群 B奄美、沖繩島群 C先島諸島
- 臺灣地方

ところで下村・花井・渡邊・岡山・相山の諸氏に依る「地形區」に従ふと、大體右表の如く區分される。即ち地形學的には、北海道と東北地方の境界は北海道の半島部の略と東限にある。また東北地方の西境は、糸魚川から靜岡に至る中央大地溝帶及び能登半島部の略と南端に於いて中央高地地方に接する。後者はまた敦賀灣・伊勢灣を結ぶ沈降帶に依つて近畿地方と分れる。次に近畿地方は西南日本中央構造線の一部なる紀ノ川―榑田川の線を以つて紀伊山地地方と接し、西は兵庫縣豊岡より朝來川―和田山―加古川の線に依つて中國・瀬戸内・北九州地方に接する。西南日本中央構造線は紀伊から紀伊水道を越えて四國に吉野川―松山の線となり、更に豐豫海峡を越えて大分縣臼杵から熊本縣八代へ九州を横斷する。この以南が即ち外帶地方に屬する。但し中央構造線は紀伊から東方へも延びて伊勢灣を越え、豊川―天龍川から大地溝線に達する。而してこの中央構造線と大地溝線とで劃される三角形の赤石山地は地體構造上から外帶に屬するとす學者も多い。(「地形區」前掲、八頁参照)

この外帶の地形的特徴は、全體として山地形が壯年期の状態にあり、谷形は未だ幼年期の状態を示して急流・瀑布・不協和的合流等が見られ、谷底平野の發達が殆どないことであり、本邦に於いて最も深山の特徴を具備した地域である。それに對して北に接する中國・瀬戸内・北九州地方は、一般に高度も低く内海・海岸平野・河谷・盆地・高原等が多數交錯して居り、外帶と著しい對照をなす。他方、近畿地方の地形的特色は中國・瀬戸内・北九州地方のそれと區別し、難く、相山氏等がこれを獨立の地形區としたのは、中國・瀬戸内・北九州地方から中央高地地方へ移る地形變化の中間的存在と看做したからである。(「地形區」前掲、五三頁参照)次に中央高地地方は、周縁に富山平野・加

賀平野・福井盆地・駿遠海岸低地・濃尾平野を山地よりの堆積物に依つて生ぜしめて居るが、この地方の大部分は高度大なる山地をなし、殊に東部に於いては非火山性山地として本州最高所をなす飛騨・木曾・赤石の三山地が略々雁行して、この地方の顯著なる特色をなして居る。而してこれ等内帯に屬する三地形區の共通の特徴として、斷層地形が極めて多數且つ顯著に發達して居ることを認めねばならぬ。これに反して外帯に於いては斷層地形は極めて乏しいのである。最後に東北地方は、中央地溝線に依つて中央高地地方以南の所謂西南日本地形區と分たれる意味で一地形區をなし、地體構造が西南日本と異なり主として南北の線に沿ふて居る。

以上述べたやうな地形區が、その夫々の特色に應じて相異なる影響を社會現象の分布状態に與へて居ることは疑ひがない。單に地形それ自體としてのみでなく、氣候への制約を通じて間接的にも重大な影響を持つことは、前述の氣候區分が地形に基くところ大であつた事からも明かである。例へば西南日本内帯區は、外帯區に比して、文化發達に著しく有利な地形を持つと考へられる。(註五) また本邦内地の地體構造が大體に於いて本州の島形に沿ふて居ることは、海岸・盆地列などに於ける人口集中地帯の分布状態を制約し、後者にもやはり本州島形に沿ふ走向がかなり顯著に現れて居る。氣候も表日本型と裏日本型に分れて居る。更に細部的には、山間地の生活と平野の生活の相違も著しい。

(註五) 西南日本内帯に於ける「地盤」此の如き不平等運動の結果は、種々の形式を有する盆地・湖水・内海等を多數に各地域に分配せしめ、且緯度上並びに四邊の大規模の地形的要素等によつて人文の發達を促し、特に尾張平野の一部、瀬戸内陥

落帶沿域、並びに北部九州地方に於ける、本邦第一のほど連続せる繁榮なる人文風景帶を發生せしめた。(下村彦一、前掲論文、地理學評論、第三卷第四號、六九頁)

然し乍ら境界が低地に置かれて居るが爲めに、國土計畫に於ける單位地域として利用し得ぬことが明かである。加ふるに、氣候區の場合と同様に、海峽を中間に挟む地區は、その事由に依つても亦、利用することが出来ない。これに對して、若しも地形の成因を離れ、且つまた境界を山頂に置き、地形と河川・海岸線等を考慮に入れて、地勢に依る地域を區劃したならば、その境界線が社會現象に關する地域の境界線に近くなる場合も生ずるであらう。しかも私見を以つてすれば、斯かる地域はまさに地理學的領域即ち地理區を形成し得る。元來、地理學的領域とは何等かの統一性を持つことに依つて區劃される地表部分であるが、例へば一河川に依つて堆積された平野・一帯の隆起海岸・一連の山脈から流出する數本の河川が平行する一條の海岸低地・斷層に圍まれた盆地又は臺地・周邊の山頂に引かれた境界線に依つて圍まれる山岳重疊の地域等は、成因的にも一地域であることが多く、同時に氣候的にも同一の地域となり、従つてその周圍の斜面と共に、まさしく一つの地理區を形成する。而して境界を山頂に置くことは、他面に於いて低地を中心とすることになり、従つて本邦の場合には、その中心と人口分布の中心部とが合致し得る。斯くしてこの境界線と社會現象に關する地域の境界線とが近似する場合が生ずると考へられる。然るに斯かる地域の區分は、日本全體に對しては未だ行はれて居ないやうである。但しこれに略々等しいものとして、分水嶺又は河川集水地域を以つて區劃し、之に基いて行政區劃を設定しようとする提唱がなされて居る。

最近、野間海造氏は水利統制の諸方策を論じ、水利統制の爲めの行政區劃に言及するや、それを以つて在來の府縣に代るものたらしめんことを提唱せられた。即ち「封建時代には河川は天然の障壁であり、溪谷の山峽はそのまゝ要害であつた。従つて下流部の對岸なり山峽の上下で、或は山に圍まれた盆地がそのまゝ諸侯の勢力圏の境界を畫した。それが現行の府縣の境界に持越され、一つの水系が幾つかの府縣によつて上下對岸に切斷され、そこに地方行政が行はれ、水利行政までが此切斷を規準としてその境界内を對象して居る。現行の河川法すら施行河川と準用河川を上下流で切つて居る。水理學上水の本性を知るならば、これ位滑稽なことではない。尤も内務省の直轄河川工事の管區は別に土木出張所によつて定めて居るが、近代文明と交通の發達は今やかゝる不自然な封建的細分を必要としない。寧ろ大自然が凡その經濟發展の基地を畫して居るのであるから、此原則に立つて國土計畫は地方行政區劃を徹底的に根本的に改編することこそ大事な目標の一つとせねばならない。私は從來水利行政の對象地域として水系別水利行政區劃を主張して來たが、此機會に一層發展的に強調して、之を以て新地方行政區域(道)とし、その上に地方行政の編成替が爲されることを改めて主張する。」(「國土計畫と水利統制問題」帝國農會報、第三〇卷第一〇號、本年一〇月、四〇—一頁、傍點は小島)これに依ると野間氏は、經濟上の地區が自然的條件に依つて大體區劃されて居り、水系こそ即ちこの區劃を行ふ自然的條件なのだから、これを基礎として國土計畫に於ける單位地域を設定せよと、主張するものと解釋される。しかもそれだけではない。「此道制は府縣制に代へんとするものである。」(同所)

水系を主としたる國土區分(野間氏に據る)

- 1、北海道 (千島列島を含む)
- 2、東北表道 (北は津輕半島の分水線で東西に分け、龍飛崎から十和田湖に至る。後者は奥入瀬川の水源だから、外輪山西側斷崖を境界として東側に入れる。安積疎水は人工河川であるから、その水源の猪苗代湖は外輪山東側を境として西側へ入れる。最南端は鮫川を包含し平瀧の尖端を以つて區切る。)
- 3、關東道 (久慈川以南。伊豆半島を脊椎で東西に分け、石廊崎に至る。下田、伊豆七島を含む。)
- 4、東海道 (伊豆半島の西側以西。富士五湖は桂川の水源と富士川の水源とを分け、山中湖は關東道に入れる。富士山頂も山中湖水源斜面は關東道に屬する。その他安倍川・大井川、諏訪湖、天龍川、足助川、矢作川、木曾川、揖斐川を含み、鈴鹿山脈東側を三木崎に至る)
- 5、近畿道 (琵琶湖、熊野川、千種川、淡路島の間にある河川を含む)
- 6、山陽道 (吉井川以西)
- 7、裏日本北道 (津輕半島西側から南新潟縣鳥ヶ首岬に至り、佐渡を含む)
- 8、裏日本南道 (姫川の水源以南、隱岐を含む)
- 9、四國道
- 10、九州道 (壹岐、對島、五島、種子島、尾久島を含む)
- 11、樺太
- 12、朝鮮 (鴨綠江と圖們江は滿洲國と共同管理)
- 13、臺灣 (奄美諸島、沖繩諸島を含む)
- 14、南洋 (委任統治諸島、小笠原諸島)
- 15、關東州 (經濟圏としては滿洲國に入れてもよい)

斯くして野間氏は、國土を、本土を表裏に分つ脊梁となる山脈(分水嶺)で割り、之に經濟活動の濃度を將來計畫にわたり考慮に入れて再分するのである。即ち經濟上は各道區を單位として各種生産を普及發達せしめ之によりその區域内自給を可能ならしめ、國防上も一道區の損傷を以つて他へ影響することを最小限度に止まらしむることを目標とする。勿論外地の政治的境界は度外視出来ない。(同所)といふ方針を以つて、右の一五道に區劃される。(同所四一―二頁)

これと略々同様な境界線が田山利三郎氏に依つて圖示されて居るが(前掲論文、二二六―三四頁参照)それに従へば、各府縣の境界が分水嶺と一致する場合がかなり多い。それを以つてしても、分水嶺が社會現象に關する地域の境界として如何に重要であるか解る。且つまた野間氏の云ふやうに、河川は、水田・木材流送・淡水漁業・水車・農村の家事用水及び消防用水・水力發電・工業用水・都市上水道等、種々なる利用形態に於いて國民生活と極めて重大な關聯を持ち(前掲論文、三四―七頁参照)しかも水利統制は一水系に對して統一的に行はれることが要求される以上は、右の區分は十分考慮に値する。但しこれを以つて府縣制に代へようとする意見には、躊躇なく賛同することが出来ない。何となれば國土計畫に於ける單位地域は、差當り計畫樹立及び施行の爲めに設けられるのであつてそれが直ちに計畫實施後の終局的な行政區劃を意味するわけではないのに、若し府縣制に代るものとすれば一應終局的なものと考えねばならぬ。他方、水利統制區劃は本來特殊の機能を目的とするもので、廣汎な機能を果す地方自治の行政區劃と異なる。故に前者を以つて後者に代へんとするには、この二つの問題を解決せねばならぬのであ

る。然し乍ら完全な水利統制を行ふが爲めには、結局社會生活の各方面に頗る廣汎な範圍にわたつて統制を必要とすることは、米國のテネシシー溪谷開發事業の場合にも明かに之を見ることが出来るのだか(Stuart Chase, Rich land, poor land. A Study of waste in the natural resources of America. New York, 1936. ch. XV. 参照)の意義に於いて野間氏の意見は最も進歩的なものかも知れない。

附記 以上を書終つた時、數日來無理を押し來た風邪が悪化した爲め執筆を續行し得なくなり、しかも締切期日の關係上恢復を待つて執筆する暇もなく、遂に己むを得ず後半なしの儘で提出して、曲りなりにはあるが編輯者に對する責をふさぐこととした。編輯者及び讀者の御寛容をお願いする次第である。

尙筆者のプランとしては、第三節に麥谷龍次郎、地理學より見たる行政區劃に就いて(地理學評論、第二卷第九號、大正一五年九月)田中啓爾、日本の地理區(地理學評論、第三卷第一號、昭和二年一月、同氏著、地理學論文集、昭和八年刊に收載)富士德治郎、日本經濟區に就いて(地理教育、第一〇卷第四、六號、第一一卷第一號、昭和四年七月、九月、一〇月) R. B. Hall, Agricultural regions of Asia, Part VII, The Japanese Empire. (Economic Geography, Vol. 16, No. 4, Vol. II, No. 1 and 2, 1934-35.)等に於ける日本の人文地理區・綜合的地理區々分を紹介し(その概略を四つの表にまとめ次に掲げて置く)また吉田氏がその「國土計畫論」二〇五―二二頁に考察して居られるやうな現行の特殊的地方行政諸區劃を紹介し、第四節に於いて、國土計畫當面の單位地域ではなしに終局的な意味の單位地域に就き、その地理的條件に對する經濟的・政治的・社會的等の見地からの要請を考慮した場合に、

- イ、紀伊半島
- ロ、南四國

2. 南九州

VIII. 豆南諸島・小笠原諸島

IX. 琉球列島(奄美群島を含む)

X. 臺灣

日本の総合的地理區 (麥谷龍次郎氏に據る)

1. 東北區
2. 關東區
3. 中央太平洋岸區(静岡より伊勢方面)
4. 西部太平洋岸區(近畿の一部、伊勢方面より四國の南半、九州の大部)
5. 中央高地區(山梨・長野・岐阜の一部)
6. 瀬戸内海區(近畿の一部・中國・四國北半・九州の一部)
7. 中央日本海々岸區(新潟より福井方面まで)
8. 西部日本海々岸區(若狭方面より長門方面まで)
9. 西部九州區(炭田地方より天草の方面)
10. 南島區(沖繩及小笠原島)

日本經濟區 (富士徳治郎氏に據る)

北 帶 (寒地性産業帶)

1. 北海道區(冷温乾燥農牧區)(豆類・亜麻・甜菜區)

(附) 千島 寒流水産帶

2. 樺太區(冷温乾燥林業區)(落葉松區)

中 帶 (温帶性産業帶)

1 日本海岸區(多雪米産區)

イ、出羽亞區(林檎・櫻桃地帯)(山形・秋田・青森西部)

ロ、北越亞區(米・桑地帯)(北越地方)

ハ、山陰亞區(多雪牧牛地帯)(山陰道地方)

2. 奥州區(草原牧馬區)(福島より青森東半に至る)

3. 東海區(夏雨農産區)

イ、關東亞區(小麥帶)(關東地方)

ロ、駿遠亞區(茶・果實帶)(静岡縣)

ハ、濃尾三亞區(米・桑・蠶繭帶)(三河・尾張・美濃)

日本の総合的地理區 (田中啓爾氏に據る)

I. 樺太島

II. 北海道本島

III. 千島列島

IV. 奥羽地方

1. 奥羽東部地方(東部山地・東部低地)

2. 奥羽中央山地(中央山脈・那須火山帶)

3. 奥羽西部地方(出羽地方)

V. 中部地方

1. 東海地方

イ、關東地方(關東平野及丘陵地)

ロ、西部東海地方(駿遠海岸平野・伊勢海沿岸平野及丘陵地)

2. 北陸地方

イ、越後地方、越後平野及丘陵地)

ロ、西部北陸地方(北陸平野及丘陵地)

3. 中央高地

イ、富士火山帶及諸盆地(富士火山帶・丹澤山塊・御坂山脈・信濃中央山脈・甲府盆地・諏訪盆地・松本平・佐久平・小縣盆地・善光寺平)

ロ、中央高地東部(關東山塊・關東越後境界山地・足尾山塊・八溝筑波山脈)

ハ、中央高地西部(赤石山脈・伊那谷・木曾山脈・木曾谷・飛驒山脈及乘鞍火山脈・飛驒高原・白山)

VI. 西南日本内帶中部及西部

1. 西南日本内帶中部

イ、瀬戸内海斜面地方

a 近畿中央部(伊吹山脈・鈴鹿山脈以西、丹波高原より東南方、和泉山脈奈良盆地以北及淡路島)

d 瀬戸内(山陽地方、讃岐山脈・東豫及北豫兩平野以北の北四國)

ロ、山陰地方(若狭灣沿岸地方・山陰中部海岸平野・中國高原北部斜面)

2. 北九州及中九州

イ、北九州及肥前半島

ロ、中九州(英彦山以南の火山岩地域と熊本平野)

VII. 西南日本外帶

1. 南海地方

- 4. 内陸區(高地養蠶區)
 - イ、信濃亞區(養蠶・蕎麥帶)(長野縣)
 - ロ、甲斐亞區(養蠶・葡萄帶)(山梨縣)
 - ハ、飛騨亞區(多雨森林帶)(飛騨高原)
 - 5. 瀬戸内海區(乾燥牧牛帶)
 - イ、近畿亞區(茶・茶種地帯)(滋賀・伊勢・京都・大阪・兵庫)
 - ロ、中瀬戸亞區(裸麥・蘭草帶) 備前・備中・備後・讃岐地方)
 - ハ、西瀬戸亞區(裸麥・大麻・七島蘭帶)(安藝・周防・豊後・伊豫北部)
 - 6. 北九州區(裸麥・茶種帶)(筑前・筑後・肥前・豊前・長門)
 - 7. 南海琉球區(暖帶多雨農林地帯)
 - イ、紀伊亞區(森林・柑橘帶)(和歌山縣・奈良縣南部・志摩)
 - ロ、南四國亞區(甘藷・玉蜀黍・三椏帶)(土佐・伊豫南部・阿波)
 - ハ、南九州亞區(粟・甘藷帶)(鹿兒島・宮崎・熊本)
 - ニ、琉球亞區(甘藷・甘蔗帶)(沖繩諸島)
 - 8. 南朝鮮區(米・棉帶)(京畿・江原以南)
 - 9. 北朝鮮區(粟・黍帶)(黄海・平安南北道・咸鏡南北道)
- 南 帶 (熱地性産業帶)
- 1. 臺灣區(高溫多雨農業區)
 - 2. 南洋區(コブラ帶)

日本の農業區 (R. B. Hall に據る) *

- I 北日本
 - 1. 北海道 2. 樺太 3. 千島列島
- II 古日本
 - 1. 奥羽區(東北六縣)
 - 2. 北陸區(新潟・富山・石川・福井)
 - 3. 東山區(長野・山梨・岐阜北部?)
 - 4. 關東區(關東地方)
 - 5. 七島・マリアナ諸島區
 - 6. 東海區 静岡・愛知・岐阜南部)
 - 7. 畿内區(近江盆地・大阪平野・伊勢平野)
 - 8. 山陰區(山陰諸縣・兵庫及京都の北部)
 - 9. 瀬戸内區 山陽諸縣・兵庫南部・北四國)
 - 10. 南海區(紀伊半島・南四國)

11. 北九州區(熊本平野以北)

12. 南九州區

III 琉球・臺灣

- 1. 琉球諸島 2. 西臺灣 3. 東臺灣

III 朝鮮

- 1. 北朝鮮 2. 中部朝鮮 3. 南朝鮮

* 古日本の部分は原本を見る暇なく大井芳雄氏の紹介文(地理學評論、第11卷第5號、昭和10年5月所載)の小圖面から各地區の境域を推定したもの故、細い點に就いては正確に原著者の區分を傳へ得たとは確言し難い。

右に擧げた諸區分を参照するならば、如何なる區分が望ましいかに就いて概略の考察を行ひ、當面の單位地域區劃は、斯かる終局の單位地域を考慮に入れて行ふべきことを主張する所存であつた、而して結論としては、やはり吉田氏と同様に中部日本即ち普通に関東・中部・近畿と呼ばれて居る部分の區劃のみが重要な問題となることを認め、これは關東(在來の關東地方)東海(静岡・愛知・岐阜・伊勢平野)東山(長野・山梨)北陸(新潟・富山・石川・福井)近畿(在來の近畿地方のうち伊勢平野を除く部分)に分つことが最も望ましいと主張するつもりであつた。即ち東山區に於いてはその高原性・鑛産原料の缺除等の故に、工業・農畜産業ともに瑞西型の發展を目標とすべきであり、北陸區に於いては豊富な電力源・大陸に對する位置等の故に、大陸の原料と結合する重工業地帯を發達せしむべきであり、關東・東海・近畿の諸地方に對して顯著な且つ重大な差異を持つと考へられるからである。未だ綿密詳細な調査に基づく地理區劃は行はれたことがないのだから、孰れにしても先づ調査が必要ではあるが、一應の結論として斯く云ひ得ると思ふ。

(昭和十五年二月五日記)